

情報掲示板

募集・相談などの最新情報をチェック！

イベントなどが中止や延期になる場合がありますので、お問い合わせください。

時：日時・期間・期日 所：場所
内：内容 講：講師・相談員
対：対象 定：定員
料：受講料・参加料 出：出演準備する物 期：申込期間
方：申込方法 注：募集住宅
抽：抽選日・抽選場所 販：販売日時・販売先 他：その他
託：託児 資：資格 問：問合せ
申：申込先・提出先・届出先
電：電話番号 内：内線
フ：ファクス番号 電：メールアドレス
ナ：ナビダイヤル ホ：ホームページ

イベント

春のおはなし会

時 5月31日(日) 10時30分～11時
所 川内まごころ文学館
内 大型絵本などの読み聞かせ
対 幼児～小学校低学年とその保護者
※参加無料
※当日受け付け

薩摩川内親善大使

内 本市の紹介や観光PR、公的機関などが主催する行事などへの出席
定 2人
※任期は原則2年間
期 6月30日(火)必着
方 審査日は7月を予定
方 申込フォームまたは、(株)薩摩川内観光物産協会に備え付けの応募用紙に必要事項を明記の上、直接、送付
資 満18歳以上で本市に居住、在学、勤務する方および県内在住の本市出身者
※性別、年齢、既婚未婚不問
問 〒895・0024 鳥追町1番1号 (株)薩摩川内市観光物産協会
電 (23) 9889

鹿児島障害者職業能力開発校の委託訓練生パソコン事務科(3カ月コース)

時 8月20日(木)～11月16日(月)
※訓練期間中は、訓練給付金などが支給される場合があります。
所 川内技術開発センター(青山町)
内 パソコンの基本操作(ワード、



▲申込フォーム
▲観光物産ガイド
▲観光物産ガイド
▲観光物産ガイド

出おはなしグループまごころ
川内まごころ文学館
電 (25) 5580

ウィークエンド工作 アイロンビーズでアクセサリをつくらう【要申込】

時 6月7日(日) 13時～16時の間の30分
所 せんだい宇宙館
内 ビーズを並べてアクセサリ作り
対 幼児～中学生
※幼児、小学生は保護者同伴
定 先着30人
※参加無料
※別途入館料が必要
料 ▼高校生以上 500円
▼小学生 300円
問 せんだい宇宙館
電 (31) 4477

川内日本舞踊協会「舞踊公演会」

時 6月7日(日) 11時～
所 Sプラザせんだい
内 ▼第一部 古典日本舞踊
▼第二部 二おなじみの曲を舞う
料 3000円
※前売券、当日券あり
※当日支払い
方 電話
問 川内日本舞踊協会
電 080(7253)0398

エクセルなど

対 障害のある方で、早期の就職や再就職を目指す方
定 8人
※受講無料(教材費9000円)
期 5月19日(火)～7月16日(木)
方 最寄りのハローワークまたは鹿児島障害者職業能力開発校に備え付けの願書などの必要書類を、甲に直接
※選考方法は面接(7月30日(木)、川内技術開発センター)
問 鹿児島障害者職業能力開発校(入来町浦之名)
電 (44) 2206
問 甲 ハローワーク川内
電 (22) 8609

チェンソーと刈払機の目立て、刃物研ぎ講習

時 7月10日(金) 10時～16時
所 シルバー人材センター(百次町)
対 60歳以上でシルバー人材センターの新規会員として就業を目指す方、または現在シルバー人材センター会員で新たな分野で就業を希望している方
定 10人
※参加無料
期 6月26日(金)必着
方 電話または住所、氏名、連絡先を明記の上、ファクス
問 甲 シルバー人材センター
電 (20) 5819

図書館事業

おはなしひろば

時 6月9日(火)
所 中央図書館 10時30分～11時
6月12日(金)
所 樋脇分館 10時30分～11時
6月17日(水)
所 東郷分館 10時30分～11時
▼ 祁答院分館 15時～15時30分
6月20日(土)
所 入来分館 10時～10時30分
内 絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌など
対 乳幼児とその保護者など
わくわく図書館
時 6月27日(土) 10時30分～11時30分
所 中央図書館
内 絵本の読み聞かせと映画上映会
対 中学生以下とその保護者など
問 中央図書館
電 (22) 3542

少年自然の家事業【要申込】

てらやま「森の学校」藍染め
時 6月11日(木) 9時15分～12時
所 少年自然の家
内 藍染め体験(1人1点)
※材料は、別途購入できません。
対 市内に居住する成人の方
定 先着50人
料 1人700円(液代など)
期 5月29日(金)～6月9日(火)
方 電話

県立宮之城高等技術専門校委託訓練生

医療事務科M①
時 7月14日(火)～10月13日(火)
所 Sプラザせんだい
内 医療機関や調剤薬局の業務に活かせる知識や技能を習得
定 15人
期 6月19日(金)まで
※選考方法は試験(6月30日(火)、宮之城高等技術専門校)
I Tビジネス科M①(総合コース)
時 7月21日(火)～1月20日(水)
所 フォーエバー川内教室(西向田町)
内 企業における経理業務、人事・労務管理、パソコンスキルおよび総合的なビジネススキルを習得
定 20人
期 6月26日(金)まで
※選考方法は試験(7月7日(火)、宮之城高等技術専門校)
対 雇用保険受給資格者(優先)または再就職の意欲が高く、ハローワークに求職の申し込みをして、受講推薦などが受けられる方
※受講無料
※テキスト代と訓練生総合保険料(任意)は自己負担
問 甲 最寄りのハローワークまたは県立宮之城高等技術専門校
問 県立宮之城高等技術専門校

夏のアドベンチャー「薩摩川内ほっけもんの旅」

時 8月2日(日)～5日(水) 3泊4日
所 少年自然の家、甌島全域
内 自転車の旅、甌大橋徒歩の旅、自然観察、甌ミュージアム見学、海水浴、キャンプファイヤー、野外炊飯など
※台風などの場合、内容を変更、事業を中止する場合があります。
対 市内に居住する小学5年生～高校3年生
定 ▼本土圏域 30人
▼甌島圏域 6人
※申し込み多数の場合、抽選
料 本土圏域
▼小学生 1万7000円
▼中学生 1万9000円
甌島圏域
▼小学生 1万4480円
▼中学生 1万4520円
期 5月23日(土)～6月7日(日)必着
方 甲 または小・中・義務教育学校生は配布したチラシ裏の申込書に、高校生は申込書を電話で請求し、必要事項を記入の上、直接、送付
問 甲 〒895・0005 永利町2133番地15 少年自然の家
電 (29) 2114



▲少年自然の家

市民表彰候補者の推薦

市民表彰(一般篤行部門)候補者としてふさわしい、地域社会に貢献されている方を推薦してください。
対 本市居住で、長年、市民の模範としてふさわしい篤行があり、皆さんが認める方
期 6月8日(月)必着
方 市におよび甲に備え付けの様式に明記の上、直接または送付
問 甲 本庁秘書広報課秘書G(内4031)

市農作業事故防止研修会

時 6月9日(火) 13時30分～
所 薩摩川内アグリセンター(東郷町斧刈)
内 農業者などに向けた、農作業事故の未然防止の推進を図るための研修会
講 ▼「農作業事故の現状について」
▼「北薩地域振興局農政普及課」
▼「農作業時における熱中症の対応方法について」
▼「農作業の安全確認について」
問 農業大学校



▲市

ハンドベルコンサート

時 6月21日(日) 14時～16時
※開場は13時30分
所 市国際交流センター
内 市内のハンドベル団体によるコンサート
対 どなたでも可
※入場無料
問 Hello Bell Ringers
電 hellobellingers@gmail.com

募集 パソコンによるビデオ編集講座

時 7月22日(水) 10時～16時
所 中央公民館
内 デジタルビデオカメラでの撮影とパソコンでの動画編集
対 ビデオ編集に興味があり、簡単なパソコン操作ができる20歳以上の方
定 先着10人
※デジタルビデオカメラ、パソコンは準備します。
※受講無料
期 6月1日(月)～
方 電話または住所、氏名、連絡先を明記の上、ファクス
問 甲 中央図書館
電 (22) 3542
電 (21) 1289

相談

ひきこもり相談会

時 6月3日(水)、24日(水) 10時～15時
所 本庁2階 相談室
内 人と関わることが怖い、漠然とした不安、生きづらさがある、働きたいがどうすればいいかわからないなどの相談
※相談無料
※秘密は守られます。
定 各日先着10人
問 甲 社会福祉協議会(本庁福祉政策課内) 2751

弁護士無料法律相談【要申込】

時 6月11日(木)、19日(金)、25日(木) 13時～16時
所 本庁2階 相談室
対 市内居住者(法人は除く)
定 各日先着6人(1人30分程度)
期 6月1日(月)～
方 電話
問 甲 県弁護士会
電 099(226)3765

県行政書士会川薩支部会員による無料相談会(要申込)

6月13日(土)10時～15時
所 S.S.プラザせんだい
内 相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、クーリングオフ、法的書類作成行政手続きなどの相談
対 市内居住者

方電話
※申し込み多数の場合、お受けできない場合があります。
問 県行政書士会川薩支部担当理事 久永
☎(20)2303

司法書士による財産・登記無料相談(要申込)

6月11日(木)13時30分～16時30分
所 総合福祉会館(永利町)
内 財産・登記の相談や金銭貸借など契約全般の相談
対 市内居住者(法人は除く)
定 先着6人(1人30分程度)
期 6月1日(月)～

方電話
問 社会福祉協議会生活支援課
☎(29)5589

司法書士無料法律相談(要申込)

6月26日(金)13時～16時
所 本庁2階 相談室
内 主に多重債務の相談や金銭貸借

を持続発展させるために、本市の小・中・義務教育学校における教職員の働き方改革を推進するための計画を策定するもの
所 市庁、本庁1階情報公開コーナー、本庁5階学校教育課、各支所、甌島振興局、各市民サービスセンター、中央公民館、各地域公民館、中央図書館、鹿児島純心大学、川内職業能力開発短期大学校、川内看護専門学校
希望者には資料送付
期 5月25日(月)～6月24日(水)
消印有効
方 意見・提言入力フォームまたは任意の様式に住所、氏名、意見・提言を明記の上、直接、送付、ファクス、メール
問 本庁学校教育課人事管理G
☎(5341)
☎(21)1285
✉ jinjikanr@city.satsumasendai.jp



▲意見・提言入力フォーム



▲市庁

高齢者のための各種助成制度

問 本庁高齢・障害福祉課高齢者福祉G(☎1321)および各支所、甌島振興局

項目	事業・制度の名称	内容・支給額	対象	必要なもの
65歳以上の高齢者	高齢者はり・きゆう・マッサージ等施術料助成事業	市の指定する施術者から施術を受けるときに、施術料の一部を助成 受診券(1回800円)の交付 ※施術回数の限度は、年度内45回	本市に住民登録があり1年以上居住している満65歳以上の方	本人の身分証明書 ※代理申請の場合は、本人および代理人の身分証明書
65歳以上の一人暮らしの高齢者など	緊急通報体制整備事業	自宅で体調の急変や転倒などで動けなくなった時に、ボタンを押すと受信センターと緊急連絡がとれる通報装置を貸与 ※N.T.Tアナログ回線の固定電話があれば設置可能	おおむね65歳以上の一人暮らしで虚弱な高齢者	申請者の身分証明書
	高齢者訪問給食サービス事業	在宅の虚弱な高齢者などの居宅を訪問し、食生活の改善と安否の確認を行う(昼・夕食の2食以内で配食) ※自己負担=1食あたり500円	本市に住民登録があり配食日数が週5日以上必要で次の①～③のいずれかに該当する方 ①65歳以上の一人暮らしで、食事の確保が困難である方 ②世帯全員が要介護認定を受けた65歳以上のみの世帯 ③要介護3～5の認定を受けた者がいる65歳以上のみの世帯	申請者の身分証明書
	高齢者日常生活用具給付等事業	火災警報器、自動消火器、電磁調理器の購入費用を助成 ※生計中心者の前年度所得に応じて自己負担あり ▶火災警報器=8,000円(上限) ▶自動消火器=37,000円(上限) ▶電磁調理器=41,000円(上限) ※自動消火器および電磁調理器については、重複申請はできません。	おおむね65歳以上で、心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要な一人暮らしの高齢者など	申請者の身分証明書など
	高齢者見守り確認機器導入費用補助金交付事業	本市に居住する高齢者と別の居宅で生活している親族に対し、高齢者の見守り確認機器(日常の安否を確認できる機器)の導入などに要する費用に係る補助金を交付 2万円(上限) ※補助対象経費の合計額の2分の1	次の①～③全てに該当する高齢者とは別に居住する親族 ①本市に住民登録があり、在宅で生活していること ②65歳以上からなる世帯 ③緊急通報装置の貸与を受けていないこと	申請者の身分証明書
	生活指導型ショートステイ事業	養護老人ホームなどに一時的に入所宿泊し生活習慣などの指導および体調調整を行う ※利用期間=7日以内 ※自己負担=1日あたり381円 ※別に食事代などの実費負担あり	おおむね65歳以上の高齢者で、基本的な生活習慣が欠如し、在宅での自立した生活に不安のある要介護、要支援認定を受けていない方	申請者の身分証明書
介護が必要な高齢者など	家族介護用品購入助成事業	紙おむつなどの介護用品を購入する際に利用できる金券を交付 ▶非課税世帯=75,000円分 ▶課税世帯=36,000円分 ※1枚1,000円の利用券	本市に住民登録があり1年以上居住し、寝たきりまたは重度認知症が3カ月以上続いている方で次の①～③の全てに該当する方 【40歳以上～65歳未満】 ①要支援認定、要介護認定を受けている方 ②在宅で介護し申請日の直近180日のうち90日以上在宅で介護している方 ③特別障害者手当・経過的福祉手当を支給されていない方 【65歳以上】 ①要支援認定、要介護認定、身体障害者手帳1、2級、療育手帳A1、A2のいずれかを受けている方 ②在宅で介護し申請日の直近180日のうち90日以上在宅で介護している方 ③特別障害者手当・経過的福祉手当を支給されていない方	申請者の身分証明書
	ねたきり老人介護手当支給事業	在宅の要介護老人の介護者に対し、老人介護手当を支給 半年6万円(年2回支給) ※申請月2月、8月	在宅で起居をともにしながら要介護4、5の高齢者を3カ月以上介護していて、要介護者、介護者の属する世帯全員が市民税所得割非課税の方	申請者の身分証明書

借など契約全般の相談
対 市内居住者(法人は除く)
定 先着6人(1人30分程度)
期 6月1日(月)～

方電話
問 本庁福祉政策課生活相談G
☎(2742)

不登校や子育てに悩む人たちの「だんで金」

6月20日(土)14時30分～17時
所 すこやかふれあいプラザ
内 不登校や子育てに悩む方々が安心して語り合える場で、どなたでも参加できます。
※時間内いつでも入退室可
※参加無料・リモート対応可
問 サークルだんでらいおん 澁田
☎070(8498)1957

お知らせ

中央図書館と各分館は 休館します

中央図書館では、蔵書の点検・照合や図書整理、館内設備の改修などを行うため、次の期間を「特別図書整理期間」として休館します。
休館中は図書館資料の閲覧、貸出や学習室の利用も休止します。

※返却は、中央図書館玄関(正面左側)にある「夜間・休日返本窓口」をご利用ください。

時
▼中央図書館 6月11日(木)～25日(木)
▼下甌分館 6月12日(金)
▼鹿島分館 6月15日(月)
▼里分館、上甌分館 6月16日(火)

▼樋脇分館 6月22日(月)
▼入来分館 6月29日(月)
※その他の分館は通常どおり開館します。
※6月21日(日)は、全ての分館が休館します。
※電子図書館は利用できます。
問 中央図書館
☎(22)3542

戦没者などのご遺族へ 特別弔慰金を支給します

対 令和7年4月1日において、戦没者などに係る公務扶助料遺族年金などの年金給付を受け権利者がいない遺族のうち代表者お一人
※遺族とは、戦没者などの死亡当時に既に生まれていない遺族(子は戦没者などの死亡当時の胎児を含む)です。三親等内の親族に限られ、法律により支給順位や要件が定められています。

※令和7年4月1日以降、既に請求をされた方は対象外です。
▼支給金額 額面27万5000円
5年償還の記名国債
期 令和10年3月31日(金)まで

問 本庁福祉政策課社会福祉G
☎(2732)または各支所、甌島振興局

特別奨学資金(支給)

対 本市内の中学校、義務教育学校を卒業し、本市に生活の本拠があり、学業が優秀(部活動などにおいて優秀な方を含む)であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難で、次のいずれかに該当する方
▼本市内の高校に在学する方
▼市長が指定する公立高校に在学し、農業で自営を志す方
▼特別な事情があると認められる方
※月額 1万5000円
※返還の義務はありません。
※決定した方には、さかのぼって4月分から支給します。
期 6月30日(火)学校必着
方 希望者は、在学する学校を通じてお申し込みください。
問 本庁学校教育課学事G(☎5331)

住宅防火に関するアンケート

内 家庭における住宅用火災警報

器や消火器の設置状況、点検・交換状況などを把握し、住宅火災の予防および被害軽減のための効果的な広報につなげるもの
対 市内居住者
期 6月14日(日)まで

方 回答フォーム
※アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で40人につきPayで利用できるデジタル地域通貨(SDGsポイント500円分)を贈呈します。

問 消防局予防課
☎(22)0119



▲回答フォーム




▲市庁

意見・提言をお寄せください

市では、主要な計画や指針の立案に際してパブリックコメント(市民意見公募手続き)制度を設けています。皆さんの意見・提言を募集します。

薩摩川内市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(素案)

策定(改定)の目的・内容
令和7年6月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)改正を受け、質の高い教育

項目	事業・制度の名称	内容・支給額	対象	必要なもの
割引・減免制度	公共交通機関普通運賃割引制度	各種障害者手帳をお持ちの方は、JRやバスなどの公共交通機関を利用する際に手帳に記載された区分に応じて、運賃の割引があります。 ※詳細は、各運行会社へお問い合わせください。		各種障害者手帳
	有料道路の割引	有料道路通行料金の割引 ※割引を受けるためには事前登録が必要	①身体障害者手帳所持者が自ら運転する場合 ②第一種の身体障害者手帳、療育手帳A1、A2、Aの所持者が乗車し、その移動のため介護者が運転する場合	※ETC利用の有無で、申請に必要なものが異なります。詳しくは、 ☎ にお問い合わせください。
	障害者を含む団体に對する施設使用料の減免	公共施設使用料(市の体育施設、会議室などの公共施設) ※冷暖房、照明施設、付属設備使用料を除く	本市に居住する障害者手帳所持者が構成員の半数以上で、活動を継続的に行うことが見込まれる5人以上の団体	—
その他	身障者用駐車場利用制度(パーキングパーミット制度)	身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方などの歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付しています。申請方法、対象者など詳しくは、 ☎ をご確認いただくか、直接、川薩保健所にお問い合わせください。 ☎ 川薩保健所 (23)3165		◀県庁

●障害福祉の相談窓口（基幹相談支援センター・虐待防止センター）

名称	所在地	電話番号・ファクス
サニーサイド	中郷町4708番地1	☎ (24)0331
緑 JOY(エンジョイ)	水引町3247番地1	☎ (26)2463 ☎ (26)2430
つくし園	永利町4107番地16	☎ (24)2385 ☎ (24)2388
本庁高齢・障害福祉課障害者支援 G	神田町3番22号	☎ 1344、1345 ☎ (20)5222
障害者虐待防止センター		受付専用番号 ☎ 080(5803)5358

■発行

薩摩川内市
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
☎ 0996(23)5111 ☎ 0996(20)5570
☎ 0996(22)8115(直通)☎4122)
※音声案内後に内線番号を押してください。

閉庁日および時間外 ☎ 0996(23)5115

■編集

本庁未来政策部秘書広報課(☎4121、4122)
✉koho@city.satsumasendai.lg.jp

■各支所など

- 樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173番地
☎ 0996(37)3111 ☎ 0996(37)2252
- 入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33番地
☎ 0996(44)3111 ☎ 0996(44)3117
- 東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362番地
☎ 0996(42)1111 ☎ 0996(42)0767
- 祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67番地
☎ 0996(55)1111 ☎ 0996(55)1021
- 甑島振興局 〒896-1201 上甑町中甑481番地1
☎ 09969(2)0001 ☎ 09969(2)1490
- 野市支所 〒896-1192 里町里1922番地
☎ 09969(3)2311 ☎ 09969(3)2912
- 鹿島支所 〒896-1392 鹿島町藪牟田1457番地10
☎ 09969(4)2211 ☎ 09969(4)2672
- 下甑支所 〒896-1696 下甑町手打819番地
☎ 09969(7)0311 ☎ 09969(7)0753
- 消防局 〒895-0072 中郷町5031番地1
☎ 0996(22)0119 ☎ 0996(20)3430
- 水道局 〒895-0074 原田町22番10号
☎ 0996(20)8500 ☎ 0996(20)8512

■広報電話

やくしよにコール
☎ 0120(894)256
※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

川内保健センターからのお知らせ

事業	時
母子健康手帳交付	毎週火曜日(祝日を除く) 9:00～9:20 受付
健康相談(成人・母子) ※要予約	毎週火曜日(祝日を除く) 10:00～11:30

※川内地域以外の母子健康手帳交付および健康相談(成人・母子)については、随時実施しますので樋脇、入来、東郷、祁答院地域は川内保健センターへ、甑島圏域は甑島振興局へご連絡ください。
※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。
問合先/市民健康課健康増進第1・第2G(すこやかふれあいプラザ内)☎(22)8811 甑島振興局



創業を応援! 薩摩川内で夢を形に! 一創業を応援する人、創業して夢を叶えた人を紹介—

今回は、創業補助金を活用して創業された「one きょうのおやつ」の代表今別府愛さんにお話を伺いました。

「one きょうのおやつ」では、焼きドーナツをメインに、焼き菓子やソフトクリームなどを販売しています。焼きドーナツには、国産小麦や有機抹茶など厳選した材料を使用し、保存料を使わない、おやつづくりにこだわっています。
「自分自身がおやつを食べたときに幸せな気持ちになる」その気持ちを、皆さんにも当店のおやつを通して感じていただきたいと思い、創業しました。創業するにあたって、たくさんの方々に協力してもらいました。多くの材料の中から最善のものを選び抜くことは大変ですが、お客様から直接「おいしい」と声を掛けていただくたびに、創業して良かったと感じます。

感謝の気持ちを忘れず、これからも地域の皆さんに長く愛されるお店を目指して努力していきたいです。



one きょうのおやつ
住 御陵下町3412番地3
営 12:00～18:00
休 月、日曜日
☎ (41)4125

▲Instagram 

●障害者のための各種手当、助成制度など

☎本庁高齢・障害福祉課障害者支援 G(☎1344、1345)および各支所、甑島振興局

項目	事業・制度の名称	内容・支給額	対象	必要なもの
各種手当	特別児童扶養手当	▶1級(重度)=58,450円/月額 ▶2級(中度)=38,930円/月額 ※所得制限有	重度または中度の障害のある20歳未満の児童を養育している父母など ※施設入所は対象外	診断書(指定様式)、戸籍謄本、振込口座申出書、通帳の写し(受給者名義)、マイナンバーカード など
	障害児福祉手当	16,560円/月額 ※所得制限有	重度の障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の方 ※施設入所は対象外	診断書(指定様式)、マイナンバーカード、身体障害者手帳・療育手帳、通帳(障害児本人名義) など
	特別障害者手当	30,450円/月額 ※所得制限有	重度の障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(グループホームは対象) ※施設入所の方や3カ月以上継続して病院や老人保健施設などに入院、入所している方は対象外	診断書(指定様式)、マイナンバーカード、身体障害者手帳・療育手帳(お持ちの方のみ)、通帳(本人名義)、年金受給者の方は証書 など
各種助成制度	重度心身障害者医療費助成制度	医療保険適用の自己負担分について、医療機関などに受給者証を提示し、支払った場合に自己負担分の助成 ※所得制限有	次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1、2級所持者 ②療育手帳A1、A2、B1(IQ35以下)所持者 ③身障手帳3級かつ療育手帳B1(IQ50以下)所持者 ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者(通院のみ)	県外・県内(一部の医療機関など)を受診した場合や治療用装具を購入した場合などは窓口申請が必要
	福祉タクシー利用券	1万円の利用券(500円×20枚)	次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1、2級所持者 ②療育手帳A1、A2所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ④18歳未満の各種障害者手帳を所持または障害福祉のサービス受給の方で、同一世帯に普通自動車運転免許保持者がいない方 ※施設入所は対象外	各種障害者手帳
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成制度	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に補聴器の購入費用を一部助成	次の全てに該当する方 ①両耳の聴力レベル30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象とならない児童(ただし、医師が必要と認めた場合は30デシベル未満も対象) ②補聴器の装用により、言語の取得など一定の効果が期待できると身体障害者福祉法に規定する耳鼻咽喉科の指定医が判断する児童	印鑑、医師の意見書、見積書
	甑島圏域に住所が有り、自立支援医療(精神)受給者証をお持ちの方 ※精神疾患の治療のため利用した、甑島圏域各港と川内港または串木野新港間の船舶旅客運賃(甑島住民割引適用後の高速船運賃往復額が助成対象経費の上限)を支給します。手帳を所持している方は障害者割引の適用をお願いします。	対象経費の2分の1(100円未満端数は切り捨て)	印鑑、船舶の領収書、受診日のわかる書類(診療明細や領収書など)	
	自動車改造費助成制度	最高10万円	身体障害者手帳(上肢、下肢、体幹の1、2級)を所持し、自動車の操行、駆動装置に改造の必要がある方 ※本人運転のみ対象	身体障害者手帳、見積書、車検証(障害者本人名義)、印鑑
自動車運転免許取得費助成事業	最高10万円 ※所得制限有	①～③のいずれかを所持している方 ①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳	各種障害者手帳、印鑑 ※必ず習得入校前に市窓口で申請を行ってください。	
障害児福祉車両購入等助成事業	最高10万円 ※所得制限有	【対象者】 20歳未満で身体障害者手帳(下肢、体幹の1、2級)を所持し、常時車椅子を必要とする方 次の①～③の全ての要件を満たす方が助成対象 ①対象児を監護する父母など ②同一世帯内に市税などの滞納がないこと ③過去4年間にこの事業による助成を受けていない方	身体障害者手帳、見積書、福祉車両であることが確認できるカタログ、写真 ※必ず購入前に市窓口で申請を行ってください。	
医療的ケア児等総合支援事業	訪問看護事業所が家族に代わって看護を行った総時間数から1.5時間を控除した時間に係る費用を助成 ※一人につき上限1日6時間 ※所得制限有	医療的ケア児および重症心身障害児の保護者	医師の指示書の写し	